



◎学校活動が再開されます

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が、北海道でも5月25日に解除され、6月1日からは通常の登校が再開されることになりました。4月中旬以来1ヶ月半ぶりの学校生活となります。この間、それぞれの生徒が「ステイホーム」の中で大変な生活を送ってきたと思います。

さて、社会的にも様々な自粛が緩和されて、徐々に人の活動も増えてくると思われますが、新型コロナウイルスへの感染の危険がなくなったわけではありません。学校の中はもちろんのこと、登下校中や放課後、休日においても感染リスクを減らすための意識を持って過ごす必要があります。

『With コロナ』という言葉も言われているように、まだまだ気を抜ける状況にはなっていません。生徒それぞれがしっかりと考えて行動してください。

◎生徒指導上の重点指導項目について

4月当初に話した今年度の4つの課題については、引き続き解消、改善されるように取り組んでいきます。生徒それぞれが自分の生活、行動をきちんと見直して意識を持たなければ、よい方向には進んでいかないと思います。下の事項について改めて確認し、自覚のある行動をするよう願います。

1 身だしなみをきちんとしよう

- ・制服を正しく着用すること
- ・装飾品を見につけないこと
- ・化粧をしないこと

※6月1日には、服装と頭髪の点検を行います。違反があれば改善をして登校してください。

※6月8日の週からは、朝のSHRでの身だしなみ指導も開始します。

※指摘された事項については、直ちに改善するようにしてください。

2 遅刻をしないようにしよう

- ・8時30分には各教室に入っていること
- ・理由がある場合には連絡をすること

※4月の1週間の遅刻の数は昨年より減っていませんでした。

※生活リズムを取り戻すようにしてください。

3 無断でアルバイトをしないようにしよう

- ・アルバイト届を提出すること
- ・前年度から引き続きの場合は継続願を提出すること

※4月の調査では多くの生徒が無届けでした。休校のため中断した手続きをしてください。

※今後は無届けでのアルバイトが発覚した場合には強い指導を行います。

4 SNSの使い方に注意しよう

- ・人への誹謗中傷をしないこと
- ・個人情報の流出に注意すること

※定期的にネット巡回を行い不適切な投稿に対しては強く指導します。

※SNS、友人関係で悩み事がある場合は相談してください。

★夏季略装は6月15日（月）からとします

規定では6月1日から夏季略装期間となっていますが、今年度は次の2点の理由により2週間ずらしての実施とします。

(1) 登校再開により、まずはきちんとした身だしなみを整えるため

(2) 教室換気を行うため、校内の室温が低くなると考えられるため

なお、気候や生徒の状況により期間が前後する場合もあるので、学校の指示に従ってください。

- ・登下校時は上着を着用すること。
- ・寒暖の調整は学校指定のベスト・セーターで行うこと。
- ・授業中に暑い場合は教科担任の許可を得て上着の着脱をすること。

子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

●電話相談

 0120-3882-56

(無料、毎日24時間対応)

●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談
を利用してください。

